平成２３年（フ）第５６９号
京都府宇治市五ケ庄福角25番地の25
破産者　松林工業有限会社
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５７１号
京都府宇治市五ケ庄福角25番地59
破産者　有限会社オフィスピノ
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７７０号
京都市南区吉祥院嶋野間詰町61番地
破産者　キタサガ工業株式会社
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

企画競争に係る手続開始の公告

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
平成 23 年 12 月 12 日
独立行政法人日本貿易保険
理事長　鈴木　隆史

1　業務概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名　第Ⅳ期貿易保険情報システム「保険業務システム」保守・運用業務　一式
⑶　業務内容　企画競争説明書による。
⑷　履行期限　平成26年６月30日
2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　下記①、②及び③に該当しない者であること。
①　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
②　次の各号のいずれかに該当すると認められる者であって、その事実があった後二年を経過しない者。なお、代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。
ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
エ　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
カ　前各号のいずれかに該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
③　上記②に該当する者を企画提案の代理人として使用する者。
⑵　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成21・22・23年度経済産業省競争参加者資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」等級に格付けされている者であって関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は、当該競争参加資格を有していない者で、適合証明書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有する者であること。
⑶　企画競争説明書の交付を受け、かつ、企画競争説明会に出席し説明を受けた者であること。
⑷　その他　評価基準等は企画競争説明書による。
3　手続等
⑴　担当部署
〒101－8359 東京都千代田区西神田３－８－１　千代田ファーストビル東館３階　独立行政法人日本貿易保険総務部システム企画グループ　石川勝一郎　電話03―3512―7677
⑵　企画競争説明書の交付期間、場所及び方法
上記⑴又は下記⑶の企画競争説明会にて交付。
なお、企画競争説明書の交付及び企画競争説明会への出席は、独立行政法人日本貿易保険のホームページ（http://www.nexi.go.jp）に掲載した所定の機密保持誓約書に必要事項を記入し、代表者印を押印の上、提出した者のみとする。
⑶　企画競争説明会の日時及び場所
①　開催日時　平成23年12月22日（木）14時
②　開催場所　独立行政法人日本貿易保険Ｆ会議室（東京都千代田区西神田３－８－１　千代田ファーストビル東館４階）
⑷　適合証明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成24年２月10日（金）17時
②　提出場所　〒101―8359 東京都千代田区西神田３－８－１　千代田ファーストビル東館３階　独立行政法人日本貿易保険総務部システム企画グループ　電話03―3512―7677
③　提出方法　持参又は郵送すること。（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　企画提案書等の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成24年２月10日（金）17時
②　提出場所　⑷②に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送すること。（郵送による場合は必着のこと。）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　契約保証金　全額免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　企画提案書等のヒアリングの有無　有。
⑸　提案書類等提出に伴う一切の費用は提案者が負担する。また、提案書類等は採否にかかわらず返却しない。
⑹　提案の無効　本公示に示した参加資格のない者による提案書及び提案者に求められる義務を履行しなかった者の提出した提案書は無効とする。
⑺　詳細は企画競争説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Subject matter of the contract : Operation and Maintenance for the Export Insurance Information System (SPIRIT ONE) 1 set
⑶　Time-limit for verification documents : 17 : 00　10 February 2012
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 17 : 00　10 February 2012
⑸　Contact point for Documentation relating to the proposal : Ishikawa Shoichiro, System Administration Group, Planning and Administration Department, Nippon Export and Investment Insurance (NEXI) Chiyoda First Building, East Wing 3rd Floor, 8―1, Nishikanda 3-Chome, Chiyodaku, Tokyo 101―8359, Japan TEL 03―3512―7677

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第 19 号
大手町一丁目第２地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画について都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号。以下「令」という。）第25条第４号に掲げる軽微な変更をしたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。
平成 23 年 12 月 12 日
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　大西　　誠
記
1　第一種市街地再開発事業の名称
大手町一丁目第２地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構及び三菱地所株式会社
3　事務所の所在地
東京都中央区八重洲一丁目３番７号
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都千代田区大手町一丁目地内
5　権利変換計画の認可を受けた年月日
平成21年10月13日
6　権利変換計画について令第25条第４号に掲げる軽微な変更をした年月日
平成23年11月28日
以　上